

入札監理小委員会 第430回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第430回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成28年9月30日（金）14:07～14:48

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

○業務基盤システム更新・保守業務（(独)日本学術振興会）

2. その他

<出席者>

（委 員）

石堂主査、井熊副主査、梅木副主査、若林専門委員、早津専門委員、大山専門委員

（(独)日本学術振興会）

総務企画部 企画情報課 土井課長、有賀課長代理、秋田係長

総務企画部 会計課 小林企画官、佐藤課長代理、佐々木係長

（事務局）

栗原参事官、新井参事官

○石堂主査 それでは、ただいまから第430回入札監理小委員会を開催します。

本日は、独立行政法人日本学術振興会の業務基盤システムの更新・保守事業の実施要項（案）の審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、独立行政法人日本学術振興会総務企画部企画情報課、土井課長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は15分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○土井課長 日本学術振興会の土井でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

では、主に資料A-2の実施要項（案）を中心に説明させていただきたいと思います。3ページ目をお開きいただければと思います。2番目の（1）イのところでございます。日本学術振興会は、科学研究費助成事業、いわゆる科研費と呼ばれるものに代表される補助金制度等による学術研究の助成や特別研究員事業というフェローシップ制度に代表される研究者の養成のための資金の支給、また、国際交流の促進に係る事業等、学術の振興に関する事業を行っておりまして、それらの事業に関する事務処理を計算機システム化し、学振内の役職員の利用に供しているところでございます。このシステムを当方では業務基盤システムと呼んでいるところでございます。

現在の業務基盤システムは平成25年2月から運用を行っております。本件に関しましては、この業務基盤システムで稼働するサーバ、端末、ネットワーク機器等の更新及び保守業務、また、それを通じましてこのシステムが有する機能を安定的に供給していただくというものでございまして、具体的な業務の中身としましては、上のアのところの定義で書かせていただいておりますが、5年間の機器の賃貸借、こちらはハードウェア・ソフトウェアですけれども、そちらと、データセンターの利用ですとかそれに伴う広域回線の利用、または外部監視等々の業務、また、このシステムの構築等の業務、あとは契約終了時における撤去業務をお願いするものでございます。

業務基盤システムの概要としまして、ウに移らせていただきますけれども、シンククライアント方式で構成しておりまして、そのシンククライアント端末及びサーバ機能を動作させるための仮想化基盤、シンククライアント端末としてデスクトップ型360台、ノート型200台、各種サーバやストレージ等々で構成されるものでございます。

昨今の情報セキュリティの強化の動向もございまして、4ページ目に移らせていただきますけれども、今回導入を予定しておりますシステムでは、（イ）に書かせていただいておりますようにネットワーク分離や（エ）に書かせていただいておりますようなファイルサーバの分離を考えております。また、シンククライアント端末を利用するための仮想基盤では、（ウ）のところを書かせていただいておりますようなアプリケーションを動作させるということを想定しております。本調達は、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、システムの構築だけではなくて、データセンターやネットワーク回線等の利用や外部監視等の運用支援をしていただくということを考えているところでございます。

5 ページ目（2）に移らせていただきますけれども、確保されるべき対象業務の質についてでございます。今回の仕様書で示す業務を適切に実施することに加えまして、イで業務基盤システムの稼働率として99.8%以上ということ、情報セキュリティ上の重大障害件数としまして情報漏えいの件数はゼロ件であるということ、業務に多大な支障が生じるような重大障害の件数はゼロ件であるということ、主要サービスの稼働率を踏まえたサービスごとの目標復旧時間は6時間以内であること、サーバ内データの定時バックアップは各月ごとに100%を維持するということ、ウイルス情報につきましては、発見から1時間以内にそのウイルスの詳細について特定をすること、ウイルス定義ファイルについては、ベンダーからのリリース後、6時間以内に適用されていること等とさせていただきます。

6 ページ目、（4）でございますが、契約の形態につきましては賃貸借契約とさせていただきたいと思っております。

7 ページ目に移らせていただきまして、3 番目、実施期間につきましては、平成30年2月1日から35年1月31日までの5年間、ただ、そのシステムの構築業務につきましては、期間開始の前の1月31日までとさせていただきます。

入札参加資格に関する事項でございますけれども、（4）で、平成28年度の役務の提供等の区分においてAまたはBに格付けされている者であるということとさせていただきます。これは従前、Aに格付けされている者としていただいたものを、AまたはBに格付けされている者と対象を広げさせていただいているところでございます。

また、補足として33ページに移らせていただきますと、3.1.1で応札者に必要な要件として、去る3月25日に内閣府の男女共同参画局長からの通知に基づきまして、ワークライフバランス等の推進企業を評価する項目を設定することが要請されているということもございまして、こちらについては加点項目とさせていただきます。

8 ページにお戻りいただきまして、入札に参加する者の募集に関する事項につきまして、今後のスケジュールですが、来年の3月上旬に入札公示・官報公示をさせていただきます。来年の7月ごろには契約を締結する予定で考えております。

次に9 ページ目でございますが、ここは私の確認が行き届いておりませんで、体裁に不備がございますので修正させていただきたいのですが、9 ページ目、イ、ウ、エとずっと続いておりますけれども、まずコのところの段がずれているというのと、あとはコと同じ行で続いてサが来ておりますので、ここは改行すべきところでございます。あと、スと同じ行で続いてセが来ているので、ここも改行させていただきます。大変申しわけございません。

6 の本業務を実施する者の決定に関する事項でございます。10 ページ目をごらんいただければと思いますが、こちらについては総合評価基準書を基本といたします。評価方法につきましては価格点と配分点、1 対 1、それぞれ1,000点満点で考えております。決定方法につきましては、この総合評価基準書で必須と定められた要求要件を全て満たしている場合には合格とする、1 つでも欠ける場合は不合格とすると考えております。総合評価点に

つきましては、価格点はアのところに掲載のとおりで計算させていただく。イ、技術点の評価につきましてですが、まず（ア）で全ての仕様を満たし合格したものに基礎点として440点を与える。（イ）合格した提案書につきまして、これは技術審査委員会の委員ごとに加点の部分の評価を行います。項目ごとの加点はゼロ点か満点といたしたいと思っています。各委員の採点結果を技術審査委員会で確認いたしまして、事実誤認等があれば各委員で訂正をする。確定した各委員の採点結果についてはその平均値を算出し加点とすることをごさしまして、基礎点と加点の合計を技術点とすること、基礎点は先ほどの440点、加点については560点を考え、合計で1,000点ということをごさします。

落札者の決定につきましては、全ての要求要件を満たし、予定価格の制限の範囲内であって、総合評価落札方式によって得られた数値の最も高いものを落札者とするいたします。

11ページ目に移らせていただきます。7番目の情報開示に関する事項でございます。こちらの別紙1の従来の実施状況に関する情報の開示のとおり開示いたしたいと思っています。資料の閲覧については要望に応じまして、所定の手続を踏まえて適切に対応したいと思っております。

8、学振の施設・設備等に関する事項については、ここに掲載のとおり、適切に対応したいと思っております。

9についても説明は割愛させていただきますけれども、ここに記載のとおり、適切に対応したいと思っております。

14ページ目に移らせていただきたいと思います。9の中で1つ、力の再委託でございますが、その全部を一括して再委託をしてはいけないということとさせていただき、一部について再委託を行う場合は、機能証明書において適切に対応いただく。もし、契約締結後、やむを得ない事情により再委託を行う場合は、やはり当方の承認を得た上で行っていただくということを考えております。

次に16ページ目に移らせていただきたいと思います。10番目でございます。本業務を実施するに当たって請負者等々の者が故意または過失によって本業務の受益者等の第三者に損害を加えた場合は、この（1）、（2）に記載のとおりとさせていただきたいと思っております。

11についてですが、この調査につきましては、本業務開始後、毎年1月に状況を調査すること、17ページ（2）に調査項目及び実施方法を掲載させていただいております。こちらは、確保されるべき対象業務の質と先ほどご説明させていただいた、イからクまでの6項目について、業務報告書やメール等によって調査をしたいと考えております。また、必要に応じて意見聴取もしたいと思っております。平成34年3月をめどとして、本業務の実施状況等を総務大臣及び監理委員会に提出することをごさします。

12番目、その他業務の実施に関し必要な事項につきましてはここに掲載のとおりでございます。

あと、次に19ページ、これは先ほどの別紙1でございまして、従来の実施に要した経費から、裏面に行きますと目標の達成の程度、従来の実施方法等まで、このような形で開示をしたいと思っております。5、従来の実施方法等の業務フローでございすけれども、こちらは21ページの別紙1－1ということで業務フローを掲載させていただいております。各種、学振内で問い合わせ等があった場合の現在の業務フローでございすが、基本的に役職員からの質問はまずは当方企画情報課で受けまして、同課の中で問題の解決が可能な場合は、そこで役職員にご回答を差し上げ、どうしても請負者の方に聞かないとわからないというときに限って請負者の方に質問し、回答を得た上で役職員に回答を差し上げるということで現在対応しております。今後、次の業務基盤システムでも、基本的には同様の業務フローで対応できると考えているところでございます。

22ページ、これは別紙2ということで、業務システムの概念図でございす。非常に簡単なものではございすけれども、このような形で掲載させていただければと考えてございます。

また23ページ、これは別紙3で、当方の契約規則でございす。どのようなルールにのっとって契約がされるのかというのが明らかになるのではないかと考えているところでございす。

以上、説明が駆け足で大変恐縮でございすけれども、ご審議、あるいはご助言いただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石堂主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました本実施要項（案）について、ご質問・ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○若林専門委員 ご説明ありがとうございます。現行契約の入札時に18者の事業者が関心を示されているということで、そこから応札したのが2者ということなんですけれども、残りの16者というんでしょうか、実際に応札しなかった理由というのは何か把握されていますでしょうか。

○土井課長 今のところ、特にはしていません。

○若林専門委員 落札率とかいうのはおわかりになりますか。

○土井課長 ただ今手元に情報がございせんのでわかりません。

○若林専門委員 わかりました。やはり応札者の数はもう少し増えても……、競争性というのはもう少し高いほうが効果としてはよろしいのかなと思うので、もし現在の改善点というんでしょうか、これが理由に対応しているということならばいいのかなと思っていたんですけれども。もしまだ何か漏れているところがあれば検討してもいいのかなと思いました。

以上です。

○土井課長 ありがとうございます。

○石堂主査 ほかはいかがでしょうか。

○大山専門委員 済みません、幾つかあるんですが、まず最初に5/97の本業務の引き継ぎに関してなんですが、ここの意味がいまいとつすっきり理解できないので、確認で教えていただきたいんですけども。

まず、もともとお持ちのデータに関して引き継ぎをするときに、業務フローについてはそれほど難しいものもなく、それからシステムの構成も、まあまあ、特段の特徴といたしますか、違いがあるわけでもない、ごく一般的なシステムかなと見えるんですが、使っているソフトを見ると、その1ページ前の4/97のイにあるシンクライアント端末を利用するための仮想基盤では以下のアプリケーションを動作させると。これが動くときに使うデータが引き継ぎのときに一番面倒なことになるのかというのが一般的に気になるので、その意味でお聞きするんですが、まず、ほかの特別なソフトが入っているということはないと思ってよろしいでしょうか。

というのは、この引き継ぎの要件のところだけ見てもそのことはわからなくて、要するに、どういうデータが入っていて、その中の、ひょっとするとソフトウェアのみならずフォーマットも含めて、単にデータをファイルで移行すればいいという話じゃないものがあるかもしれないというのが、これを見ているときに非常に心配になるんですね。なぜそう言うかという、負担が請負者の負担となると書いてあると、現行請負者が次に請負をしようとする人に対して、必ず何らかの質問を受けることになるので、大体わかっちゃうんですよ。そこに費用が上積みされちゃうと、絶対に競争性がなくなる。いつもそこが大きなネックになるんです。

したがって、その意味で、まず請負者の負担となるとあるのに、例えばエの(ア)では、「(又は学振)」と書いてあって、この意味がどういうことなんだろうと。括弧同士で言うと、現行請負者と請負者の負担、学振または学振という括弧になっているので、どこがどっちでというのが全然わからないので、ここをご説明いただけませんか。

要は、ポイントは2つで、1つはどっちの負担なのか、もう1つは請負する側にとっては大きなリスクになり得るので、そのことは特別なソフトウェアあるいはファイルはないということを明記できるのかということですね。

○有賀課長代理 では、私からご回答いたします。概要をごらんいただけますでしょうか。これの左側に③としてサーバ機能と書かれております。今のご質問は、これらをどのように移行するかというお話かと思われそうですが、米印で書いてありますとおり、今回の調達対象外と書いておりますCMS、財会システム、人事給与システム、あと各種業務機能、これらは今のところ仮想基盤同士で単にコピーするV to V (Virtual to Virtual) という機能を活用して行う予定でございます。1台のサーバについて大体30分ぐらいの作業で終わるものです。

○大山専門委員 ああ、そういうことね。

○有賀課長代理 はい。それで、それ以下に書いてありますウェブ、DNS。こウェブはアパッチですし、DNSはバインドですし、あと一般的なメール、グループウェアはサイ

ボウズという世の中ではデファクトスタンダードのもので非常に一般的なもの、あと、A Dもウィンドウズの標準でついているアクティブディレクトリで非常に一般的なものということで、実際に移行していただく、移行作業に人手がかかるのはこれらの部分だけです。

○大山専門委員 ありがとうございます。内容は理解したんですが、本来、やっぱりこの委員会で言っているのは競争性を高めるという意味ですので、その意味で言うと、先ほど言った5/97ページ目のエで、本業務の引き継ぎのところに關しては、今のことの不安がないように明確にお書きいただくことが必要ではないかなと思います。

あるいは、全てそこは学振側の責任において対応するという書き方をするか。どういう書き方が一番いいのかお考えいただきたいと思いますが、何しろここは参入障壁になりますので、その点について十分な配慮をいただきたいなと思います。

その次のところ、(イ)も同じで、最後のところに「次回請負者（又は学振）の負担となる」と書いてあって、これは今回請負する人の、その次の請負者だから、関係ないといえれば関係ないかもしれないけれども、これはプラスマイナスがどっちに働くかとやっぱり気になるんですよ、こういうのは。なので、ここのところも全体の整合性を見ていただいた上で判断いただければと思います。

それから2つ目、96/97でずっと後ろのほうの、総合評価のところなんですけど、まず最初に確認させていただきたいのは、一番下の6のデータセンター、6.1(1)というところなんです。ここが学振（東京本部）から150キロ以上離れたデータセンターを利用する場合、加点になっているんですけども、これの意図するものは何かというのが、これの要求の合理性がよくわからないので、ここを教えていただけますか。

○有賀課長代理 これにつきましては、主に地震の関係ですけれども、離れたところにデータのバックアップがありますと、例えば東京が壊滅的な状態になったときにも、リモートのところにあると非常に助かるということにおいて、加点とさせていただいております。

○大山専門委員 そうすると、満点にするかどうかの判断があったから、150キロという数字が出てきちゃったということですか。

○有賀課長代理 例えば、東京が震度7のときも、150キロぐらい離れると大体5以下にはなるとおられますので、その地方が壊滅になるということはまずないだろうという想定のもとに150キロという数字を出しております。

○大山専門委員 わかりました。ここから先がほんとうの質問なんですけど、そういう面ではいろいろ工夫なさっていらっしゃるというのはよくわかるんですけども、その意味では、現行業者と次に入ってくるところに対する競争性の観点から見て、現行業者がどれぐらい有利になっているとお考えですか。そこに対して、その有利性をずっと維持するのであれば競争性は働かないということになりますので、その点について、今の想定しているさまざまな加点項目が現行の業者に対してどのぐらい働くかというのを、やはり気になさる必要があるのではないかなと思うんですが、それに対する回答があれば教えてください。

○有賀課長代理 今のはDCに限ったお話でしょうか。それとも、それ以外を全て含んだ

お話でしょうか。

○大山専門委員 全てです。

○有賀課長代理 全てですか。実は一番大変なのは、先ほどもおっしゃいましたとおり、データの移行という部分かと思うのですけれども、それによるノウハウという意味では現行業者に多少の優位性はあるかとは思いますが、今回、この総合評価の表をごらんいただくとおり、データの移行ということに対して加点は全くつけておりませんで、加点の項目ということに関して言えば、現有業者に優位な点はないと思われます。

以上です。

○大山専門委員 言うまでもないことですが、加点として優位になるということは、費用が高くてその分が競争性を持つということなので、それはある意味当たり前で、逆に、現行業者じゃない人が優位に立てるもの、現行業者にプラスになるものを抑えるのは当たり前で、その意味で、新規に入る人たちに対する優遇策的なものが何かありますかという質問の仕方に変えてもいいと思うんです。そういう工夫が求められているんじゃないかと思うので、もともとこの委員会のミッションが。そういう意味でお聞きしたんですが。

というのは、1つ前の話というのは出ているんだっけ。だから、現状のところに来る移動のところの話というのは。現在ネットワンシステムズさんですが、その前の業者さんというのはやっぱりいらしたんですよね。

○有賀課長代理 前業者は日立システムズというところですよ。

○大山専門委員 そこがここが変わるときの経験が当然おありだと思うので、それを経験なさっていると思うので、そこと比較したときに、今回の競争性が確保できるかという。そのときの日立さんは応札していないんですよね。

○有賀課長代理 はい。

○大山専門委員 ということは、これは僕は理由はわかりませんが、そこは普通は気になるところで、なぜ応札しなかったのか。もともと現行業者がそのとき応札せずに、新しいところに入って、1者が予定価格に入っていますけど、1者は価格を超過していますよね。ということは、実質1者なんですよね。

○有賀課長代理 補足させていただきますと、前システムというものは、今入っているシステムと全然違うものであったようです。

○大山専門委員 あ、全然違うの。

○有賀課長代理 現システムは、クライアントとサーバと仮想基盤を用いたもので、一体化したものです。前システムはサーバだけのようでした。

○大山専門委員 そういうことね。

○有賀課長代理 端末系はごく普通のPCを個別に購入をしていて、サーバのみ日立システムズから調達していたと聞いております。

○大山専門委員 ああ、そういうこと。

○土井課長 そのときの契約関係の資料は、書類の保存年限が切れていまして、手元にな

かったものですから、ここに記載するのが難しかったことをご理解いただければありがたいです。

○大山専門委員 なるほどね。それじゃ、さっきの話の終わりで、今回の競争性を高めるための努力で特段のものというのは、業者さんの評価というか、レベルをちょっと下げるところで広げたというのはあるにしても、そのほかはございますか。特に先ほど言ったデータ移行のところについては一工夫いただくとしても、それが主ですかね。

○有賀課長代理 そういう意味におきましては、現行業者に対してほとんど有利な点がないというのが、ある意味新規の業者も参入しやすいのではないかと我々は理解しております。

○石堂主査 よろしいですか。

○大山専門委員 はい。

○石堂主査 ほかはいかがでしょうか。はい。

○井熊副主査 2点ほど質問させていただきたいのですが、33/97で応札者の要件というのがあるんですが、この応札者の要件と、それからその前の7ページにある入札参加資格に関する事項というのは、基本的に同じものと考えていいのか。応札者の要件と書いてあるのは入札資格者の要件という意味でいいんですよね。その場合に、ここで言っている応札者というのは、例えば8ページの11番で入札参加グループとか代表者とかあるんですけども、その誰に相当するのかというところが1つです。

それから、あとは、先ほどの大山先生との話とも共通するんですけども、総合評価の加点の5.2のところでは加点項目の20%ぐらいは加点されていて、仮想基盤のメモリの大きさが大きいと、結構ここで20%ぐらい加点されることになる。これは、メモリサイズをこれだけ上げて、これだけ加点するというのが、まず計算的に合っているのかなという話と、なぜこういう数字が出てきて……。先ほどの150キロという数字もそうなんですけど、なぜこういう具体的な数字が出てくるのかなとやっぱり思ってしまうわけです。もしほんとうに必要な容量があったら、それを単純に要求すればいいと思うんです。もうちょっと上乘せしたら、あなたは点数を上げるというふうになると、その上げ幅はどうやって決まっているのかなと思ってしまうので、そこら辺の2点をご説明いただきたいと思うんですけども。

○土井課長 前半の質問につきましては、応札者に必要な要件というのと、この入札参加資格に関する事項は、基本的にはイコールと思っておりますけれども、ただ、(11)で入札参加グループ云々というところについては代表者を定めていただくということがございますので、その代表者の方がまず応札をいただくことになると思います。

そういうご回答でよろしかったでしょうか。

○井熊副主査 だったら、全部7ページに合体させちゃえばいいんじゃないですか。7ページのほうに33ページのものを合体させちゃったほうがわかりやすいですよ。ここに入札参加資格と書いてあるわけですから、書類上はこれを満たせば入札参加資格があると普

通は読めますよね。

○土井課長 なるほど。

○井熊副主査 にもかかわらず、追加的な質問がほかのページに書いてあるというのはちょっとわかりにくいなという感じがしますから、やっぱり一括して書いたほうがわかりやすいと思います。

○土井課長 ありがとうございます。

○石堂主査 ほか、いかがですか。

○若林専門委員 すいません。

○石堂主査 はい、どうぞ。

○若林専門委員 今の井熊先生がおっしゃったところに関連して思ったんですけれども、33/97で、先ほどご説明いただいたワークライフバランスのところなんですけど、これは、応札者に必要な要件という項目の中にあるんですが、これを加点するということは、必ずしも必要ではないので、ここにあるということにちょっと違和感を覚えたんですけれども。

○土井課長 どういう書き方がいいのか、工夫させていただきたいと思います。

○石堂主査 よろしいですか。

○井熊副主査 あともう1点。2つ質問していたので。

○有賀課長代理 後半の仮想メモリに関する質問ですが、現システムはかなり小さいメモリで運用しておりまして、あるソフトがまともに動かないようなところなんです。メモリについては、管理サイドはかなり苦勞しておりまして、それを少しでも改善したいということなんですけど、やはりメモリは非常に高価なもので、ディスクに比べると、単価的に見て高価なものですので、オーバースペックのものをさすがに書くわけにはいかないということで、必要最低限プラス、ほんとうのプラスアルファぐらいのものを基本的な仕様としております。

それで、それに加えてもう少しメモリですとか、ほかにディスクのこともいろいろ書いておりますが、それらを提供していただければ、管理サイドとしていろんな面での調整等を要せず非常に助かるので、我々にとってはこのくらいの加点を与えるべきではないかということを考慮して、このような加点とさせていただいております。

○井熊副主査 わかりました。

○石堂主査 あと、ちょっとお聞きした話で、この仕様書とは違うのかもしれないですが、今回発注する部分にはヘルプデスクとかが含まれていないという話を聞いて、そもそもこの案件が選ばれたのが平成24年ですから随分年数がたっているわけなんですけれども、どちらかというと、大抵こういうシステムの管理のときには、ヘルプデスクなんかある意味では当然外に出しちゃっているケースが多いように私は思うんですが、何か理由があって職員にやらせているんですかね。

○土井課長 別紙1-1の業務フローは少し言葉足らずだったかもしれませんが、実際のところは、ヘルプデスク対応は派遣職員の方をお願いしています。業務基盤システムのほ

かに、例えば役職員の海外出張用のために別途購入しているノートパソコンなどの管理もしていただいておりますので、この調達には含めていないという状況でございます。

○石堂主査 ほかのくくりの中に入っているような感じなんですね。わかりました。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

それでは、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。事務局は何かございますか。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 それでは、先ほど若干引き継ぎの部分とか参加資格の部分でご考慮いただきたいという点がございましたので、学術振興会さんにおかれましては引き続き検討いただきまして、本日の審議を踏まえて、実施要項（案）について必要な修正を行っていただき、事務局を通じて各委員が確認した後に、意見募集というふうに入っていっていただきたいと思います。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問、確認したい事項等がございましたら、事務局にお寄せいただきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

○土井課長 ありがとうございます。

（日本学術振興会 退室）

—— 了 ——